

# 令和元年度 第2回 川崎市難病指定医研修の実施について

川崎市では、「令和元年度 第2回 川崎市難病指定医研修」を川崎市医師会に委託して次のとおり実施します。

本研修は、難病指定医の資格を取得・更新するために必須の研修です（専門医資格を有する医師を除きます。）。

研修の受講を希望される方は、「5 研修の申込方法」に従ってお申込みください。

## 難病指定医について

患者さんが特定医療費（指定難病の治療に係る医療費助成）の支給認定申請を行う場合に、都道府県又は政令市に提出が必要となる臨床調査個人票（診断書）を作成することができる医師の資格です。

※本研修は、平成30年4月に難病医療費助成制度が神奈川県から事務移譲されたことに伴い、川崎市において実施するものです。

## 1 研修の目的

難病指定医の果たす役割や臨床調査個人票（診断書）の作成に必要な指定難病の診断又は治療に関して一般的及び専門的な知識を取得するため。

## 2 研修の対象者

- (1) 難病指定医の資格更新を希望される方で、令和3年3月31日までに指定有効期間が終了する方（指定医番号の3桁目のアルファベットが「T」の方）
- (2) 新規で難病指定医の資格を得たい方（※専門医資格を有する方を除きます。）

※学会等で認定する専門医資格を有している医師の方は、指定医の指定に関する申請書と併せて専門医資格の認定証（有効期限内もの）を提出いただくことで難病指定医の資格を取得・更新することができます。そのため、本研修を受講していただく必要はありません。

現時点で専門医資格で難病指定医の資格を取得されている場合は、指定医番号の3桁目のアルファベットが「S」となっています。

難病指定医の指定を受けることが可能な専門医資格は川崎市公式ウェブサイトを確認してください。

<http://www.city.kawasaki.jp/350/cmsfiles/contents/0000096/96553/siteiannnai20190517.pdf>

原則として、本研修は川崎市に所在する医療機関を主たる勤務地とする医師の方を対象としていますが、川崎市以外に所在する医療機関が主たる勤務地の医師の方も受講可能です（定員を超過する場合は、川崎市の方を優先させていただきますので、予めご承知おきください。）。

### 3 研修内容

- (1) 指定難病医療費助成制度について
- (2) 指定難病医療費助成に係る実務について
- (3) 代表的な疾患（指定難病）の診断・治療等について

### 4 開催日程及び研修会場

#### (1) 研修日程

日時	定員	申込期限
令和2年2月1日（土） 14:30～17:30（受付開始 14:00）	80名	令和2年1月22日（水）

#### (2) 研修場所

川崎市中原区小杉町3丁目26番7 川崎市医師会館（3階講堂）  
JR武蔵小杉駅より徒歩約10分 ※公共交通機関をご利用ください

### 5 研修の申込方法

申込期限までに「令和元年度 第2回 川崎市難病指定医研修申込書」を「6 の申込書提出先」までFAXでご提出ください。

### 6 申込書提出先

次のFAX番号に「川崎市医師会 事務局 事業課」宛てに送付してください。

**FAX : 044-711-3012**

### 7 受講者の選定方法

- 先着順で受講者を決定します。
- 本研修は原則として川崎市に所在する医療機関を主な勤務地とする医師の方を対象としていますので、定員超過の場合などは、川崎市の医師の方を優先させていただきます。
- 受講決定通知書は、申込書を提出いただいた後、2週間程度で申込書に記載いただいた送付先に通知します。

## 8 研修当日に持参いただくもの

- 受講決定通知書
- 筆記用具

## 9 留意事項

- 原則として、研修に遅刻、途中で退席した場合は、修了証の発行はいたしません。再度の受講が必要となります。
- 難病指定医の資格を取得・更新するためには、本研修の受講後に別途、指定申請書に医師免許証の写し及び研修修了証を添付して川崎市に提出していただく必要があります（「11 難病指定医の新規申請・更新等に必要な様式・手続き等について」を参照）。
- 神奈川県、横浜市、相模原市等、他の都道府県及び政令指定都市が実施する難病指定医研修の受講によっても、難病指定医の申請を本市へ行うことが可能です。近隣自治体の研修開催予定は「12 その他」に掲載しています。

## 10 問合せ先

### 【研修に関する一般的な問合せ】

川崎市医師会 事務局 事業課  
電話：044-711-3011

### 【指定難病医療費助成制度に関する問合せ】

川崎市健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課 難病医療担当  
電話：044-200-1979

## 11 難病指定医の新規申請・更新等に必要な様式・手続き等について

手続きの詳細は次の川崎市公式ウェブサイトでご確認ください。また、不明な点などありましたら、次の問合せ先までご連絡ください。

### 川崎市公式ウェブサイト

<http://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000096553.html>

（インターネットの検索エンジンで「川崎市 特定医療費」と入力して検索）

### 【問合せ先】

川崎市健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課 難病医療担当  
電話：044-200-1979

## 12 その他

- 本市における今年度の難病指定医研修の開催は、今回ご案内の研修で最後となります。
- 近隣自治体の今年度の難病指定医研修の開催予定は次のとおりです。

自治体名	研修日時	開催場所	問合せ先
神奈川県	令和元年12月15日 (日) 9:30~12:00	神奈川県総合医療会館 7階講堂 (横浜市中区富士見町3-1)	神奈川県医師会 担当：福本 ※申し込み方法等については神奈川県医師会のホームページを御確認ください。 (申込締切日：11月29日(金)) <a href="http://www.kanagawa.med.or.jp/news/2019%20nabyou/index.html">http://www.kanagawa.med.or.jp/news/2019%20nabyou/index.html</a>
横浜市	令和2年2月16日 (日) 9:30~12:00	横浜市健康福祉総合センター 8階大会議室 (横浜市中区桜木町1-1)	横浜市保健事業課 TEL：045 - 671 - 4040
相模原市	令和2年2月16日 (日) 9:30~12:00	ウェルネスさがみはら (相模原市中央区富士6-1-1)	相模原市疾病対策課 TEL：042 - 769 - 8324

※詳細につきましては、当該自治体等へお問合せください



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

## 令和元年度 第2回 川崎市難病指定医研修申込書

### 1 研修日程等

日 時	定 員	申込期限
令和2年2月1日（土） 14：30～17：30（受付開始14：00）	80名	令和2年1月22日（水）

### 2 申込内容

受講決定通知書兼研修受講確認書をお送りしますので、太枠線内の①～⑦について、記入をお願いします（新規で難病指定医の資格を取得するために申し込みされる方は④、⑤については記入の必要はありません。）。

ふりがな											
①申込者氏名											
②生年月日	昭和	年	月	日	③性別	男 ・ 女					
④指定年月日	平成	年	月	日							
⑤指定医番号 (指定を受けている場合)				T							
⑥専門医の資格 (該当箇所に○)	有 ・認定機関名 ( ) 学会・機構 ・専門医資格名 ( ) 専門医 無 ※ 学会が認定する専門医の資格をお持ちの方は、研修会受講が不要となる場合がありますので、別途お問合せください。										
⑦研修に係る 通知書等の送 付先(勤務先を 記入)	名称										
	住所	〒      ー									
	電話					F A X					

### 3 申込先

川崎市医師会事業課    F A X 番号：044-711-3012

### 4 問合せ先

【研修に関する一般的な問合せ】

川崎市医師会事業課    電話番号：044-711-3011

【制度等に関する問い合わせ】

川崎市健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課    電話：044-200-1979